

監査報告書（決算監査）

令和5年5月19日

社会福祉法人 一粒の麦の会
理事長 山本 主税 様

監事 西 司
監事 柳 詰 慎 一

令和4年4月1日から令和5年3月31日までの令和4年度の理事の職務の執行について行った監査について、下記のとおり報告します。

記

1 監査の方法及びその内容

令和5年5月19日、法人本部において各監事は、理事長及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について調査を行って、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書について検証しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検証しました。

2 監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を全ての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

（3）個別事項に関する意見

- ① 経理規定第32条において、会計責任者は、毎月末日における月次試算表を作成し、翌月25日までに統括会計責任者に提出し、理事長に報告することと規定されているが、履行されていないので、早急に改善のこと。
- ② 前回の監事監査における指摘事項は、すべて改善されていました。

その他、個別事項に関する指摘は特にありません。

なお、一部の事務手続き等で改善すべき軽微な事項については、口頭にて現場において指導しました。